

# 公益財団法人上高会第18回理事会議事録

1. 日時 平成30年5月11日(金) 18時00分～20時00分

2. 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3. 出席者 理事現在数 12名 定足数 7名  
出席者 9名  
欠席者 3名  
同席者 監事 1名

## 4 議題

### 【審議事項】

- 第1号議案 平成29年度 事業報告及び事業報告附属明細書  
別紙第1号議案-1, 2
- 第2号議案 平成29年度 貸借対照表及び附属明細書  
別紙第2号議案-1, 2
- 第3号議案 平成29年度 損益計算書(正味財産増減計算書)及び正味財産増減計算書、内訳書  
別紙第3号議案-1, 2
- 第4号議案 財産目録  
別紙第4号議案
- 第5号議案 平成29年度 監査報告  
別紙第5号議案
- 第6号議案 基本財産取り崩しの件
- 第7号議案 平成29年度評議員会開催の件
- 第8号議案 補充評議員候補推薦の件
- 第9号議案 平成30年度評議員選定委員選任の件
- 第10号議案 理事・監事候補推薦の件
- 第11号議案 議事録署名の件

### 【報告事項】

- 報告1. 理事長、常務理事職務状況報告書
- 報告2. 内閣府公益認定等委員会の立ち入り検査報告
- 報告3. 上ノ原山荘改修の件

### 【その他】

文学歴史散歩コースのご案内

### 【連絡事項】

・ 次回の理事会予定

## 5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長および監事が記名押印する。

(2) 理事長より、最初に報告2について、別紙資料「平成30年3月14日内閣府立ち入り検査における改善項目」に基づき、内閣府の立ち入り検査の内容と指摘を受けた今後の改善項目について説明を行った。

### 1. 変更届について

上野高校以外の学校や法人が使用することについて明記する。  
山荘仕様についての判断基準を作成する。

### 2. 規定作成スケジュール

内閣府にスケジュールは提出した。

### 3. 一般の閲覧に供する書類の整備

資料を集めて一年一冊計5冊を作成する。

### 4. 備品一覧の減価償却について

今後は定率法での処理を考えている。

### 5. 評議員の任期中の辞任について。

学校のPTA役員からの選任で、長期の在任は難しいが努力する。

### 6. 山荘の法令等を調査すること。

食事の提供から、おもに保健所関係の法令の調査を行う。

### 7. 理事会・評議員会

監事の監査報告書様式の不備については直している。2名いる監事の2名分の監査報告書がいる。

### 8. 就任承諾書類

学校から都へ提出する書類に間違いがあるため、島津室長が直し、提出した。

### 9. 散歩会の助成は謝礼金とする。

内閣府への書類提出が理事長の大きな業務となっている。内閣府の監査は年々厳しくなっており、専門家でない理事長が内閣の法令に基づいた書類を提出するのは非常に困難である。そのためある程度の費用はかかるが行政書士等の専門家にまかせる方法を考えている。今年度、業者の選定と費用等の調査を行う。

報告事項2について意見を求めたが特に意見はなく了承された。

## (3) 第1号議案平成29年度事業報告

理事長より別紙資料に基づき説明した。  
事業は昨年度と変わっていない。以下の通り。

公益事業（１）として青少年育成事業

- ①上ノ原山荘合宿研修（休止中）
- ②クラブ活動の合宿助成
- ③勉強合宿への助成
- ④P T A山荘研修助成
- ⑤P T A・O B会宿泊研修助成
- ⑥東叡会（同窓会）宿泊研修助成

公益事業（２）として生涯学習事業

- ①文学歴史コース散歩会
- ②茶道教室（休止中）

公益事業（１）①～⑤までは内閣府へ申請済みである。今後変更があっても削除はせず、考慮中とする。上ノ原山荘合宿研修、茶道教室も同様である。

第１号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

（４） 第２号議案 平成２９年度 貸借対照表および付属明細書

理事長より別紙資料２号議案—１に基づき説明した。

前年度の資産合計は（112,537,986円）

当年度の資産合計は（108,156,734円）

増減は（△4,381,252円）の減少である。

内閣府の指摘で固定資産中の建物の減価償却は旧法で行っている  
ので、新しい減価償却を行う。什器備品も定率法で行うことを  
予定している。

基本財産及び特定資産の当期減少額は3,000,000円

当期末残高は103,187,987円である

（５） 第３号議案 平成３０年度 損益計算書（正味財産増減計算書）

理事長より別紙資料第３号議案—１，２に基づき説明した。

経常収益のうち山荘事業収入は1,247,500円

受け取り寄付金とは今期いただいた寄付金1,030,918円

受け取り寄付金振替額3,000,000円とは赤字補てんのため基本財産  
を取り崩した金額である。

前年度の正味財産期末残高 112,537,986円

当年度の正味財産期末残高 108,156,734円

増減額（当期赤字） △4,381,252円

正味財産増減計算書内訳表では公益目的事業会計と法人会計を分

けている。

基本財産取り崩し分である受け取り 寄付金振替額 (3,000,000円)  
さらに公益財団法人は黒字を計上すると是正計画を立てなければ  
ならないことになっている。生涯学習 (公2) は散歩会のみである。  
目的が決定されない寄付金を除いて、寄付金 (受取寄付金) の配分  
は以下のとおりとする。

公1 (青少年育成) → 97% → 受取寄付金 (999,990円)  
公2 (生涯学習) → 3% → 受取寄付金 (30,928円)

また今年度修繕費が1,820,442円と高額になってい 。その理由は、山  
荘の屋根を保護するため周辺の樹木の伐採を行った。そのため通常の  
年度より約1,000,000円の増額となった。

公益目的事業会計の予算は5,000,000円

寄付金 1,000,000円

事業収入 1,000,000円

赤字取崩分 (受取寄付金振替額) 3,000,000円 をめやすとしている。

今年度も特定資産として上ノ原山荘大規模改修積立資産 (21,497,  
772円) を計上している。また基本財産を3,000,000円取り崩してい  
るので、指定正味財産期末残高は、4,381,252円減少した108,156,73  
4円となる。

第3号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(6) 第4号議案 平成29年度 財産目録

理事長より別紙資料に基づき説明した。

今年度基本財産より3,000,000円取り崩した。

ちなみに今期5月11日現在の受け取り 寄付金は630,000円

第4号議案について意見を求めたが、特に意見はなく、了承され  
た。

(7) 第5号議案 平成29年度監査報告

理事長より別紙資料に基づき説明した。

前年度までの監査報告書の不備が内閣府より指摘されたため、今  
年度の監査報告書は理事長が用意した。監事2名分の監査報告書  
が必要となる。出席監事が読みあげて説明した。

第5号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(8) 第6号議案 基本財産取り崩しの件

評議員会に下記の提案をする。

本件は、定款第18条2項により、評議員の3分の2以上に当たる多数を持って決議を行う。

① 流動資産の赤字の補てん

ここ9年間、寄付金納入率の低下及び財産運用利子の低減により収入が大幅に減少している。新入生の保護者に「ご寄付のお願い」の回数を増やし、また同窓会やPTAOB会にも「ご寄付のお願い」を広げてきた。一方、管理費や事業費の節減に努めてきたが、残念ながら、単年度収支が9年間連続して赤字（約3,000,000円となっている。今年度も赤字分の補てんのため基本財産取り崩しの了承をお願いしたい。

② 2月の理事会でご承認をいただいた上ノ原山荘の改修工事は4月9日に契約を行い現在工事は進行中である。大規模修繕資金を使う。風呂、洗面所等の工事を行う

別途に配布した工事請負契約書および、上ノ原山荘改修工事一覧表を参照。

工事のため解体を始めると今まで50年間手を入れてなかったので、老朽化が著しく、土台など腐朽している。また屋根の腐朽も表面をはがしてみると激しいため、今までも室内に雨漏りをしていたが、もう限界である。この際足場を組む手間は同じなので、屋根の葺き替え工事も行いたい。

工事請負契約書を取り交した 建築・電気工事・火災報知機 追加工事について	23,308,560円
機械設備工事	10,712,520円
屋根の板金工事	5,768,280円
着工後増減工事	1,389,096円
	41,178,456円

ご承認をいただいている別枠で設けた特定資産改修資金は  
21,497,987円

上ノ原山荘改修費用不足分は 約20,000,000円  
については基本財産の定期預金81,000,000円のうち23,000,000円（今年度赤字補てん分を含む）を取り崩し、流動資産の普通預金に繰り入れする。

これに伴い、定款 附則 別表 基本財産（第5条関係）の定期預金81,000,000円を定期預金58,000,000円に書き換える。

理事長：上ノ原山荘の工事はすでに始まっているため、追加資金の取り崩しの承認をお願いしたい。当初理事長は年度にわけて段階的に工事をするつもりでいたが、解体が進むと老朽化が思ったより進んでおり、この際一気に工事を進めてしまいたい。

理事：機械設備は改修工事と一体である。古い機器を使うなど、精査に努めて、少しでも安くなるようにしたが予算はオーバーした。ま

た屋根は写真でもお示したように、落ち葉もたまり相当にさびている。トタンをはがすと腐朽が進んでいる。解体工事で足場は組んでおり、屋根の工事のため追加で足場を組んで一気にやったほうが工事費用が安く済む。

理事：また同じ足場を組むのだったら、一度にやったほうがよい。

理事：屋根は低勾配部、高勾配部ともに張り替える。

理事長：前年度に周辺の高木を伐採したため、落ち葉もたまらないのではないか。

理事：厨房はどうするのか

理事：厨房は配管は撤去し取り替える。設備はそのままであるが、床や天井のクリーニングを行う。今回は最低限とし、後の工事がしやすいようにしておく。これは今後内閣府から指摘を受けて保健所関係の法令を調べ、指導に従う可能性があるからである。

理事：さらに消防設備も老朽化しているので、火災報知機など消防設備を整備した。着工後に消防指摘事項の工事が追加されている。

理事：山荘の運営で一番怖いのは事故である。基本財産を超える補償などがあつたら大変である。安全策はできるだけやったほうがよい。

理事長：保険もかけている。

理事：玄関脇の階段が急なので、障害を持つ人のためなにかできないか。

理事：裏庭まで車で入り、階段の反対側にスロープを作るので、そこから玄関に入っていただく。そのためにスロープ工事をしている。

理事：障害を持つ方のグループなど、借り切りで使いたいと言うニーズがあるとおもう。それはありがたい。

理事長：現在は部活の合宿の利用が多いが、宿泊数は310泊と増加傾向にある。生徒に気持ち良く使っていただけるように努力していきたい。

理事：工事はいつまでかかるのか。

理事長：7月10日に完工の予定である。お金がかかる割には、外見はあまり変わらない。

理事：天井の高いホールの木組みはきれいに作られていると、工事に来ている人が言っていた。

理事長：お配りした議案書の金額の修正をお願いしたい。その後追加工事を6月1日契約、7月10日竣工と言うスケジュールで進めてゆきたい。

第6号議案について、他に意見を求めたが、意見はなく、追加工事、工事金額の修正、基本財産の取り崩しを含めて、了承された。

#### (9) 第7号議案 平成29年度評議員会開催の件

平成29年度の評議員会(第7回評議員会)を平成30年5月26日(土)に開催

を提案する。

開催場所；上野高校 校長室

開催時間；14時～

(審議内容：平成29年度の事業報告、収支決算、理事・監事選任、基本財産取崩し)

理事長より、今回は重要事項のため評議員3分の2を持って決議をする。

開催通知をだし、8人以上の出席が求められる。

7号議案については意見を求めたが、意見はなく承認された。

(10) 第8号議案 補充評議員推薦の件

現評議員の任期は、平成28年5月28日より4年間であるが、年度の切り替え時期にあたり下記2名の評議員から辞任の申し出があった。については、下記2名の補充評議員を評議員選定委員会に推薦する。

[辞任] 山崎 薫 P T A (70 期) 卒業  
羽入田智江美 P T A (72 期)

[補充選任] 岡裕子 P T A (72 期) 書記予定  
高田早恵子 P T A (72 期) 書記予定

5月12日開催のP T A総会で承認されるまでは予定としている。

理事長より 羽生田智江美(72期)さんは次期P T A会長就任のため来期より理事に就任予定である。

8号議案について意見を求めたが、意見はなく承認された。

(11) 第9号議案 平成30年度評議員選定委員選任の件

平成30年度評議員選定委員に下記の5名を選任する。

(任期は平成30年5月末日から平成31年5月末日の1年間)

松浦 洋子 外部委員 P T A 監査予定(71期)  
館川かおる 外部委員 P T A 監査予定(73期)  
齋藤紀子 評議員 P T A ・ O B 会(64期)  
大山啓二 監事 P T A ・ O B 会(59期)  
小峰博子 事務局 職員

理事長より 辞任した人がいた場合に開催する。任期は定款に定められている通り1年とする。書面開催を考えている。

9号議案について、特に意見はなく了承された。

(12) 第10号議案 理事・監事候補推薦の件

理事候補 12名

松原敏子 P T A ・ O B 会(60期) 高橋 寛 P T A ・ O B 会(67期)  
加藤直樹 P T A ・ O B 会(68期) 安田早苗 P T A ・ O B 会(69期)

高柳良夫 (東叡会副会長) 小林輝夫 (東叡会会計監査)  
榎本みどり (PTA : PTA 相談役予定 70 期) 羽入田智江美 (PTA:PTA 会長予定 72 期)  
江本敏夫 (校長) 澁谷徹 (副校長)  
島津祐子 (経営企画室長) 春谷幸吉 PTA・OB 会 (58 期)

理事長より 修正事項あり。理事候補数 12 名とする。  
春谷幸吉 PTA・OB 会 (58 期) を追加する。

監事候補 2 名

大山啓二 PTA・OB 会 (59 期) 宮寺利幸 (東叡会)

10 号議案について特に意見はなく了承された。

### (13) 第 11 号議案 会議運営及び議事録細則の改正

#### ・評議員会

理事長が欠席の場合は、議長が議事録に記名押印する。

改正 ; 理事長が欠席の場合は、出席評議員が議事録に記名押印する。

#### ・理事会

理事長が欠席の場合は、議長が議事録に記名押印する。

改正 ; 理事長が欠席の場合は、出席理事が議事録に記名押印する。

第 11 号議案について、特に意見はなく了承された。

### 【報告事項】

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 理事長及び常務理事職務状況報告    | 別紙 |
| 2. 内閣府公益認定等委員会の立入検査報告 | 別紙 |
| 3. 上ノ原山荘改修の件          | 別紙 |

#### 1、理事長及び常務理事の職務状況報告書

(2017年10月1日～2018年3月31日)

・理事長及び常務理事職務状況報告書は別紙報告書の通り、各人が読みあげて報告した。

#### 2. 内閣府公益認定等委員会の立入検査報告

・会議冒頭に理事長が別紙、「平成30年3月14日内閣府立ち入り検査における改善項目」をもとに説明を行った。

#### 3. 上ノ原山荘改修の件

・6号議案審議中に、理事長、および高橋理事から説明を行った。

### 【その他】

## 文学歴史散歩コースのご案内

平成30年度 上高会文学歴史散歩コース

第1回 2018年10月13日（土） 世田谷「豪徳寺」・「松陰神社」コース

第2回 2018年11月10日（土） 神奈川県 鶴見・生麦コース

第3回 2018年12月8日（土） 新宿区 落合文士村コース

### 1. 連絡事項

- ・次回の理事会は、新理事による理事長・常務理事選任。

2018年6月8日（金）18時、上野高校 校長室を予定しております。